

商品及び役務の類似関係

1 類似群とは

類似群とは、商品の生産部門、販売部門、原材料、品質等において、それぞれ共通性を有する商品を、又は役務の提供手段、目的若しくは提供場所等において、それぞれ共通性を有する役務をひとくくりにしたもので、このひとくくりにされた商品又は役務は類似するものと推定して取り扱っています。

これにコードを付したものを類似群コードといますが、同じ類似群コードは同一区分内だけではなく、他の区分にも多数存在します。

【商品・役務の類似群コード】

(A) 商品の類似群コード例

第 1 6 類 書籍 (2 6 A 0 1)

第 2 4 類 タオル (1 7 B 0 1)

(B) 役務の類似群コード例

第 4 1 類 技芸・スポーツ又は知識の教授 (4 1 A 0 1)

第 4 4 類 医業 (4 2 V 0 2)

(C) 同類間の類否

第 1 6 類 書籍 (2 6 A 0 1) 類 似 新聞 (2 6 A 0 1)

書籍 (2 6 A 0 1) 非類似 鉛筆 (2 5 B 0 1)

(D) 他類間の類否

第 1 4 類 宝石箱 (2 0 A 0 1) 類 似 第 2 0 類 家具 (2 0 A 0 1)

第 1 4 類 宝石箱 (2 0 A 0 1) 非類似 第 1 6 類 鉛筆 (2 5 B 0 1)

2 類似群コードとは

指定商品又は指定役務は、登録商標と同様に商標権の専用権、禁止権を定める上で極めて重要となります。そこで、指定商品又は指定役務について、互いに類似する商品又は役務であると推定されるものを「類似する商品群」又は「類似する役務群」として、これを公表しています。

この「類似する商品群」又は「類似する役務群」には、類似群コードと呼ばれる 5 桁のコードが付けられています。類似群コードは、「先願・既登録調査」「権利範囲の確認」「拒絶理由解消のための指定商品又は指定役務の補正」「他人の登録商標との権利の抵触の有無」等に利用されています。

(A) 商品の類似群コード

商品の類似群コードは、昭和 3 4 年 (1 9 5 9 年) 法に基づく類似商品審査基準による大分類、中分類に沿って以下のように定めています。

1) 大分類はアルファベット大文字を用いて表しています。

2) 中分類はアラビア数字を用いて表しています。

商品区分	商 品		
05	大 分 類	中 分 類	
	燃料 A	固形燃料	01
		液体燃料	
		気体燃料	02
	工業用油 B	工業用油	01
	工業用油脂 C	動物性油脂	
		植物性油脂	
		加工油脂	01
ろう D	ろう	01	
高級脂肪酸 E	高級脂肪酸	01	

* 商品「液体燃料」の類似群コードは、「05A02」となります。

(B) 役務の類似群コード

役務の類似群コードは、平成3年（1991年）改正の類似商品・役務審査基準をもとにして付与されています。

（当時は、第35～42類）

役務区分	役 務	
35	広告業	35A01
	経営の診断 市場調査 商品の販売に関する情報の提供	35B01
	財務書類の作成又は監査若しくは証明	35C01
	職業のあっせん	35D01
	競売の運営	35E01
	輸出入に関する事務の代理又は代行	35F01
	速記 筆耕	35G01
	書類の複製	35G02
	文書又は磁気テープのファイリング	35G03
	建築物における来訪者の受付及び案内	35H01
	広告用具の貸与	35J01
	タイプライター、複写機及びワードプロセッサの貸与	35J02